【参考資料】

第8回維持管理・環境管理専門委員会 2015年6月25日

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 第10回 広報ワーキング 議事録

開催日時:平成27年6月2日(火)9:35~11:35

開催場所:上尾市文化センター 205

出席者:淺枝座長、堂本委員、浅井委員、石関委員、小川委員、川島委員、

北村委員、田辺委員(桶川市)、関田委員(上尾市)

事務局 : 荒川上流河川事務所 大杉河川環境課長、平田専門官

株式会社 日水コン 田中、渡辺

配付資料:資料-1. 各会議の記録

資料-2. 春のイベント開催結果

資料-3.「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰

資料-4. 平成27年度秋イベントの企画について

資料-5. 平成28年度の年間広報戦略について

資料-6. 年間計画にない広報活動の取り扱いについて

議事結果 :

- 秋イベントの企画においては、①大学や福祉団体・施設などへの参加呼びかけ(大学は学長への手紙等による)、②デング熱への事前対処と注意喚起を行うよう実行委員会に伝える。
- 広報戦略については、維持管理・環境管理専門委員会における「維持管理内容」「組織体制」などの検討結果を待ち、その内容に応じて検討を行う。
- 年間計画に無い広報活動の取り扱いは、賛否の確認とともにみんなが参加するという意味を持たせるため関連組織に意見照会を行うこととし、以下の方法を協議会に提案する。なお、広報活動に限らず、他の提案についても同様の手続きが想定される。
 - ・手続きの流れは、①発案者⇒②会長⇒③各組織(広報 WG、生態系モニタリング専門委員会、維持管理・環境管理専門委員会)⇒④会長⇒⑤発案者とする。(*やりとりは事務局を介して行う。)
 - ・②においては、会長が発案者提案について意見を照会する組織を判断する。(複数組織 に照会する場合も想定される。)
 - ・各組織への意見照会用のメーリングリストを作成し、利用する。意見照会を行った結果、 明確な反対が無ければ「賛成」として承認するものとする。
 - ・発案者が企画を提出する際のフォーマット(発案者・責任者、内容、予算等)を作成する。

※議事結果以外のフリートーキングの記録は省略する。

以上